

公共放送ワーキンググループ (第15回) 説明資料

2023/11/9

1. はじめに
2. NHKのガバナンス改革
3. インターネット活用業務（ラジオ・衛星・国際）
 - ① 地上波ラジオ放送について
 - ② 衛星放送について
 - ③ 国際放送について
4. おわりに

1. はじめに

公共放送ワーキンググループ取りまとめ概要①

2

- (1) 公共放送ワーキンググループ(WG)では、昨年9月以降、NHKのインターネット活用業務の在り方等について検討。
- (2) 本年8月29日の第13回公共放送WGにおいて取りまとめ案を了承。親会への報告(8月31日)、パブリックコメント(9月7日～28日)を経て、10月18日に取りまとめを公表。

1. NHKの役割

- ① 放送コンテンツのプラットフォームとして放送番組の流通を支え、二元体制を基本とする我が国の放送全体の発展に貢献
- ② 放送の二元体制の枠組みの下で、放送という手段に加え、インターネットを通じて放送番組を視聴者に提供

2. インターネット活用業務の在り方

(1) 必須業務化の是非と範囲

必須業務化は、テレビなどの受信設備を持たずにインターネットを通じて視聴する者に対しても、NHKの放送番組を受信することのできる環境にある者に該当するとして相応の費用負担を求め、継続的・安定的に放送番組の同時・見逃し配信を全国において提供することを意味する。1. のNHKの役割を踏まえ、少なくとも地上波テレビ放送を必須業務とすべき。

(2) 必須業務として配信すべき情報の範囲

- ① 放送の二元体制を含むメディアの多元性が損なわれないよう、その範囲は限定的に画定されるべき。(現在の理解増進情報は廃止)
- ② 制度化に当たっては、放送番組と同一の内容を基本としつつ、
 - i. 国民の生命・安全に関わる伝達の緊急度の高い重要な情報、
 - ii. 放送番組に密接に関連する情報又は放送番組を補完する情報等に限定することとし、その旨放送法に定性的に規定すべき。

(3) メディアの多元性を維持するための担保措置

- ① 担保措置としての競争評価の仕組みは、まず、NHKが原案を策定し、
- ② その評価・検証を、NHK以外の第三者機関(電波監理審議会等)が、業務を開始する前など適時に、民間放送事業者、新聞社・通信社等の関係者の参加を得て実施する仕組みとすべき。

公共放送ワーキンググループ取りまとめ概要②

3

3. インターネット活用業務の財源と受信料制度

- ① スマートフォン・PC等の通信端末を取得・保有しただけで「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者」(放送法第64条第1項)と同等とは評価しない。「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者」と同等と評価される行為を行った者に対して費用負担を求めることを基本とすべき。
- ② 例えば、スマートフォンについて、まず、その取得・保有のみで費用負担を求めるべきでない。
 - i) アプリのダウンロード、ii) IDやパスワードの取得・入力、iii) 一定期間の試用・利用約款への同意などの行為も含めて解釈していくことが必要との指摘も踏まえ、今後、総務省において明確化を図っていくべき。
- ③ NHKと締結する契約を個人単位とするのか等受信契約の単位に関する課題についても引き続き検討すべき。
- ④ 必須業務化に伴う費用負担は、NHKの放送番組のインターネットでの視聴を無料から有料にするものではなく、NHKの放送番組をインターネットで視聴できる機会を、テレビなどの受信設備を持たない者に対して新たに広げ、それに伴って、テレビなどの受信設備を持っている者との公平負担の観点から相応の費用負担を求めるもの。

4. 今後の進め方

- 総務省においては、所要の制度整備を早急に進めるとともに、以下についても検討を行うべき。

(1) 地上波テレビ以外の放送番組

- 衛星放送、国際放送、ラジオ放送に関しては、今後、本WGにおいて速やかに検討し、年内を目途に結論を得る。

(2) 具体的な範囲・提供条件

- 総務省において、関係者が参加する場を設け、NHKが原案の検討に着手することを促す。

(3) その他

- ① NHKのガバナンスについて、NHKは、設備調達に係る事案の再発防止策を着実に実行すべき。
- ② NHKの子会社の事業活動が放送法の趣旨に沿ったものとなっているか不断に検証していく。

出典:公共放送ワーキンググループ資料14-1(事務局資料)

究極の使命は、「健全な民主主義の発達に資する」こと^(放送法)
今、日本の公共放送(メディア)NHKに何が求められているのか

◇ 災害時

- ・ 自然災害の激甚化が進み、デジタル化の負の側面でもある、社会の混乱を招くフェイクニュースが蔓延
- ➔ ひとりでも多くの命を救うため、緊急時の報道をさらに充実させる。フェイクニュースの駆逐も欠かせない。

◇ 平時

- ・ ロシアによるウクライナ侵攻は、「世界の健全な民主主義の発達に資する」という使命を、世界的視野で再認識させるもの
- ➔ 情報空間の健全性を確保することで平和で豊かに暮らせる社会を実現し、民主主義の発展に寄与する。

基軸は

- ・ 信頼できる基本的な情報を提供すること = 「情報空間の参照点」を提供すること
- ・ 民主主義の基盤である多角的な視点 = 「信頼できる多元性確保」へ貢献すること

今、目指すべきコンテンツの6つの柱
それぞれに目標を持って、視聴者・国民の「公共的価値」を実現

① デジタルと放送が連携して 災害時になくてはならない命綱に

② “フェイク”の時代だからこそ 顔の見える信頼のジャーナリズム

③ 民主主義の一翼を担い 平和で持続可能な世界の構築に貢献

④ 世界で輝く 良質な教育・幼児子どもコンテンツ

⑤ 未来を見つめ 人生を豊かにする教養・エンターテインメント

⑥ 幅広いジャンルと地域情報で多様性・多元性の実現

「信頼」がすべての源 視聴者・国民から「信頼」されるNHKの組織運営へ

○「信頼」をつくり出す現場マネジメント

◇高い専門性に基づく現場力の強化

- ・一人ひとりをプロフェッショナルとして尊重し、専門性を伸長する人事ポリシーの徹底
（「人事制度改革」の「検証と発展」）
- ・ダイバーシティ確保も含め、多様な価値を生み出せる人材を育成する
- ・専門性を発揮できる“内制力”を保持し、情報空間全体に「信頼」できる情報を提供することを支える
 - ・今日的な観点から基本に立ち戻った育成等の徹底
 - ・高い水準の専門性を維持・強化できる仕組みの構築 等

○経営マネジメント

～説明可能・アカウンタブルな経営の徹底～

◇全体方針 ～グループ全体を通じて～

- ・経営の意思決定プロセスを明確化し、透明性向上を図る
- ・ルール順守を徹底する組織風土の定着
- ・多様な理念、目標を多面的に提示し、PDCAを回していく

◇経営委員会・監査委員会によるガバナンス

- ・内部統制強化の一環として、すべての稟議書の査閲など監査委員会の機能充実を図る
- ・協会・関連団体の運営、業務、財産に関する重要な内容に対し、とくに「ガバナンス」の観点から、経営委員会が、執行部と審議・検討する定期的な会議体を設置

2. NHKのガバナンスについて

「信頼」がすべての源 視聴者・国民から「信頼」されるNHKの組織運営へ

○「信頼」をつくり出す現場マネジメント

◇高い専門性に基づく現場力の強化

- ・一人ひとりをプロフェッショナルとして尊重し、専門性を伸長する人事ポリシーの徹底
（「人事制度改革」の「検証と発展」）
- ・ダイバーシティ確保も含め、多様な価値を生み出せる人材を育成する
- ・専門性を発揮できる“内制力”を保持し、情報空間全体に「信頼」できる情報を提供することを支える
 - ・今日的な観点から基本に立ち戻った育成等の徹底
 - ・高い水準の専門性を維持・強化できる仕組みの構築 等

○経営マネジメント

～説明可能・アカウンタブルな経営の徹底～

◇全体方針 ～グループ全体を通じて～

- ・経営の意思決定プロセスを明確化し、透明性向上を図る
- ・ルール順守を徹底する組織風土の定着
- ・多様な理念、目標を多面的に提示し、PDCAを回していく

◇経営委員会・監査委員会によるガバナンス

- ・内部統制強化の一環として、すべての稟議書の査閲など監査委員会の機能充実を図る
- ・協会・関連団体の運営、業務、財産に関する重要な内容に対し、とくに「ガバナンス」の観点から、経営委員会が、執行部と審議・検討する定期的な会議体を設置

- ✓ 協会の予算制度の特性(予算策定時の使途の完全明確化に限界がある)に即したチェック体制の不在
 - 潜在的なリスク精査に対応可能なチェック体制の不在
 - 予算成立後の執行段階でのリスク管理に対応しきれない付議基準・プロセス
- ✓ 放送法による制約と意思決定プロセスの重要性に係る知識・理解不足
 - 放送法による制約についての知識・理解が不足
 - 意思決定に関わる責任の重さについての知識・理解が不足
- ✓ 個々の裁量・クリエイティビティの発揮と、組織として必要な統制の両立の難しさ
 - 個々の裁量・クリエイティビティを重視する中で、職員に対して統制面も両立することの働きかけ不足
 - 業務範囲の拡大に伴い求められる統制が変わる中、マネジメント等関係主体の役割・責任が不明確

稟議事案に関する再発防止策について

～再発防止に向けた改善方針・具体施策～

- A) 経営の意思決定におけるチェック体制の整備・強化
 - 1. 理事会、稟議等の議案・案件を一元的に管理・チェックする体制の整備
各部局からの議案・案件を一元管理し、内容識別を行うことで案件の付議漏れを防止
 - 2. 多面的な観点からのチェック体制の整備
理事会、稟議のプロセスにおいて、法令担当部局等の牽制機能を明確に設置
 - 3. 議案・案件のリスクの軽重に応じた審議プロセスの設定
適法性確保の観点に着目した議案・案件のリスクを測る判断基準を策定し、基準に応じた審議プロセスを設定
 - 4. 上記1～3を踏まえた意思決定の指針・規程等の整備および見直し(理事会運営規程、稟議規程等)
 - 5. 意思決定プロセスの透明化の推進

- B) 公共放送に働く役職員の役割・責任に関する人材教育の強化
 - 1. 役員・部局長：経営の意思決定／権限範囲に関する実践的なリテラシー教育の実施
 - 2. 全役職員：放送法に規定されたルールへの順守についてのリテラシー教育の徹底

- C) クリエイティビティ発揮とルール順守を両立する意識・風土の醸成
 - 1. NHKの使命や役職員の行動指針といった価値観・考え方等の徹底・浸透を通じた両立促進の原動力強化
 - 2. 意識・風土の醸成を支える施策として人材要件や評価等人事面の措置も検討

- D) 経営委員会、監査委員会に対する執行部からの情報提供の拡充
 - 1. 上記改善策に基づく新たな意思決定プロセスに沿った決定状況等の報告
 - 2. 役職員への教育状況や意識・風土の改善状況の報告

再発防止に向けた改善方針・具体施策

実施状況

A

経営の意思決定におけるチェック体制の整備・強化

11月1日より、新しい意思決定プロセスの運用を開始

- 理事会、稟議のプロセスにおいて、法令担当部局による適法性チェックを義務付け、運用を開始(11月1日以降に起案する議案・案件に適用)
- 協会経営に関わる議案・案件を一元的に管理し識別するための「識別審査会」を経営企画局内に設置し、運用を開始(10月に初回開催/隔週で開催予定)
- 上記の再発防止策を実施するため、関連する規程を改正(11月1日施行)

B

公共放送に働く役職員の役割・責任に関する人材教育の強化

- 役員向けに、ガバナンスに関する講義を実施(10月)
- 各部局担当者向けに、新しい意思決定プロセスに関する説明会を実施(10月)
- このほか、部局長および全職員向けの研修等を順次実施予定

C

クリエイティビティ発揮とルール順守を両立する意識・風土の醸成

- 役員がすべての地域放送局を訪れて、職員との対話活動を実施(11月2日時点で計52局で実施 ※残り2局についても11月中に実施予定)

D

経営委員会、監査委員会に対する執行部からの情報提供の拡充

- 経営委員会および監査委員会にA~Cの実施状況を適切に共有するとともに、稟議事案をはじめとする意思決定の状況を定期的に共有

2023年11月7日
NHK経営委員会
NHK監査委員会

経営委員会・監査委員会を含めたNHKのガバナンスについて

NHKには、放送法に基づき、経営委員会が設置されています。経営委員会の委員は、衆・参両議院の同意を得て、内閣総理大臣により任命されています。

経営委員会は、執行部の長である会長を任命し、副会長、理事の任命の同意を行うとともに、経営に関する基本方針、内部統制に関する体制の整備をはじめ、毎年度の予算・事業計画、番組編集の基本計画などを決定し、役員の職務の執行を監督する機関です。さらに、経営委員の中から任命された委員による監査委員会が、役員の職務の執行の監査にあたっています。

また、経営委員会の審議に資する観点から、視聴者から直接NHKの経営に関する意見を伺う「視聴者のみなさまと語る会」と、中期経営計画や放送受信規約等の議決にあたっての意見募集を実施しています。

こういった経営委員会の活動内容は議事録等により、また監査委員会の活動内容は活動結果報告書等により公表しています。

NHKのガバナンス強化が求められている状況をふまえ、経営委員会と監査委員会は、次のとおり、NHKガバナンス強化のために果たすべき役割に取り組みます。

「NHKプラスの衛星放送番組の配信対応問題」の経緯について

本年5月16日の経営委員会に、NHKプラスの衛星放送番組の配信対応問題について、会長報告がありました。執行部と議論した結果、再発防止策には、契約手続きや稟議の在り方、予算執行の意思決定の仕組み、リスク管理など、業務の執行に直接係る内容を含むため、実効的な再発防止策を検討するために、まずは、執行部が案を作り経営委員会に諮るという結論に至りました。再発防止策については、執行部が検討を進め、7月25日の経営委員会に報告があり、同日公表しています。

NHKのガバナンスについて (経営委員会・監査委員会) ②

これまでも、経営委員会は極めて重い職責である役員の職務の執行の監督機能を果たせるように努めてきていますが、放送法32条1項「委員は、この法律又はこの法律に基づく命令に別段の定めがある場合を除き、個別の放送番組の編集その他の協会の業務を執行することができない。」及び51条「会長は、協会を代表し、経営委員会の定めるところに従い、その業務を総理する。」の規定のとおり、NHKの具体的な業務については、執行部が責任をもって遂行してきています。

あわせて、受信料で成り立つNHKは、企業と同様に、業務の効率化や新たな挑戦が求められるため、現場には創意工夫をもって、主体的に業務に取り組んでもらうことが肝要だと考えています。

ところが、今回のNHKプラスの衛星放送番組の配信対応問題が執行の過程で発生しました。

経営委員会・監査委員会によるガバナンスについて

今回の問題を受けて、経営委員会の監督機能及び監査委員会の監査機能をいっそう発揮し、NHKのガバナンスを強化する必要から、経営委員会及び監査委員会では、NHKのガバナンスについて検討を重ねました。その要旨を、NHK経営計画（2024-2026年度）（案）に「経営委員会・監査委員会を含めたNHKのガバナンス」として記載しています。

まず、経営委員会に対して説明や報告のない内容については、チェック機能を働かせることも、ガバナンスを効かせることも難しい面がありますので、「内部統制強化の一環として、すべての稟議書の査閲など監査委員会の機能充実を図ること」、また、執行部に対して、適宜、説明を求め、執行部からの情報提供の質と量のいっそうの改善を図るために、「協会・関連団体の運営、業務、財産に関する重要な内容に対し、とくに『ガバナンス』の観点から、経営委員会が、執行部と審議・検討する定期的な会議体を設置すること」を掲げました。具体的な内容は検討中ですが、現時点では次のとおり考えています。

NHKのガバナンスについて (経営委員会・監査委員会) ③

●すべての稟議書の査閲など協会の重要案件に対する監査委員会による確認および経営委員会への報告の充実

監査委員会が選定する監査委員は、すべての稟議書の査閲を行うほか、協会の重要な案件に関し、適宜、役職員から、その職務の執行に関し報告を聴取するとともに、協会の業務および財産の状況を確認し、確認した内容を経営委員会に報告します。

●内部統制関連の報告など、経営委員会、監査委員会に対する執行部からの情報提供の拡充

内部統制に関する体制等およびその運用状況の確認など、執行部に対して、協会、および関連団体の運営に関する重要な内容等について、適宜、説明を求め、執行部からの情報提供の質と量の改善を図り、執行部の事業運営に対する監督をいっそう強化します。

●ガバナンス強化に向けた会議体の設置

執行部からの情報提供の質と量のいっそうの改善を図り、その状況を確認する会議体を設置します。具体的な内容については、これから検討することになりますが、経営委員からのガバナンス強化の提案や、課題意識に基づく内容等について審議・検討することを考えています。

最後に

以上のように、経営委員会及び監査委員会は、NHKのガバナンスの強化に向けて、NHK経営計画（2024-2026年度）（案）に「経営委員会・監査委員会を含めたNHKのガバナンス」として掲げた項目に取り組み、執行部と適切な緊張関係を保ちながら、今後の再発防止やコンプライアンスの徹底について、しっかりと監督・監査していきます。

NHK経営計画（2024-2026年度）（案）については、10月11日から意見募集に付しています。いただいたご意見もふまえ、さらに審議・検討を重ね、然るべき時期に議決したいと考えています。

<ご依頼内容>

令和5年11月9日開催予定の第15回公共放送WGにおいて、衛星放送番組のインターネット配信設備調達稟議事案に係る再発防止策の実施状況及び次期経営計画案における「経営委員会・監査委員会によるガバナンス」の具体的内容の説明と併せて、下記の質問に対する回答内容についても改めてご説明いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 公共放送WG資料10-4 <会合後の追加質問> 4 関連

（経営委員会に対して）現行制度では経営委員が個別の番組へ干渉することができないのは当たり前であり、そのこととインターネット活用業務の競争評価とは無縁である。回答の趣旨は、競争評価を権限とするのであれば、経営委員会に個別番組への干渉の権限を認めよということにあるのか。

【経営委員会 回答】

経営委員会の回答の趣旨は、「競争評価を権限とするのであれば、経営委員会に個別番組への干渉の権限を認めよということにある」ではありません。

インターネット活用業務の開始・変更が与える競争への影響等についての評価にあたり、評価する機関の具体的な仕組みや業務等が明確でない状況では、現行制度では経営委員は個別の番組へ干渉することはできないと規定されていることをふまえて、検討を進めるべきと述べたまでですので、ご理解いただきたいと思います。

経営委員会は、放送法に定められたNHKの重要事項を審議・議決する機関であるとともに、役員の職務の執行を監督する機関であり、重い責任をもっているものと認識しています。

国民の代表である国会の同意を得て、内閣総理大臣により任命された重い責任を深く自覚し、執行部と適切な緊張関係を保ちながら、責務を果たしてまいりたいと考えています。

2 公共放送WG資料10-4 <会合後の追加質問> 2 関連
(経営委員会に対して) BS同時配信名目の予算が含まれていないことを執行部に確認したのはいつか。

【経営委員会 回答】

執行部が、インターネット活用業務に係る不適切な調達手続きの是正について報道発表し、内容を説明した5月30日です。

3 公共放送WG資料10-4 <会合後の追加質問> 3 関連
(経営委員会に対して) 「説明・記載されていない議案について審議することは極めて困難」とあるが、最終議決機関としての経営委員会の視聴者に対する責任をどのように考えているのか。もし、「説明・記載されていない議案について審議することは極めて困難」であるとすれば、これまで経営委員会の議決すべてについて同様の問題が起きている可能性があり、それを経営委員会は気づいていない可能性があることを認めているに等しいのだから、このような問題が起きていなかったかどうか、遡って精査する必要があるのではないか。

【経営委員会 回答】

これまでも、経営委員会は極めて重い職責である役員の職務の執行の監督機能を果たせるように努めてきていますが、放送法51条「会長は、協会を代表し、経営委員会の定めるところに従い、その業務を総理する。」の規定のとおり、NHKの具体的な業務については、執行部が責任をもって遂行してきています。

ところが、今回のNHKプラスの衛星放送番組の配信対応問題が執行の過程で発生したことから、NHK経営計画(2024-2026年度)(案)に「経営委員会・監査委員会によるガバナンス」として、「協会・関連団体の運営、業務、財産に関する重要な内容に対し、とくに『ガバナンス』の観点から、経営委員会が、執行部と審議・検討する定期的な会議体を設置」することを掲げました。

NHKが7月25日に公表した「稟議事案に関する再発防止策について」では、再発防止に向けた改善方針・具体施策として、「経営委員会、監査委員会に対する執行部からの情報提供の拡充」があります。

この施策を受けて、執行部から業務執行状況等に関する報告のみならず、放送法39条5項「会長は、経営委員会の要求があったときは、経営委員会に出席し、経営委員会が求めた事項について説明をしなければならない」の規定をふまえ、執行部に対して、協会、および関連団体の運営、業務、または財産に関する重要な内容等について、適宜、説明を求め、執行部からの情報提供の質と量のいっそうの改善を図るとともに、定期的にその状況を確認することとしました。

4 公共放送WG資料10-4 <会合後の追加質問> 1 関連

（監査委員会に対して）報告がなければ監査委員会は監査を行わないのか。監査委員会は、日本監査役協会の監査役実施要領などに定められている稟議監査は行わないのか。今回の稟議について監査を事前に行わなかった理由は何か。

【監査委員会 回答】

稟議に対する監査委員会の監査ルールを整備していなかったこともあり、今回の稟議について、4月の執行部からの報告で覚知するまで監査を行うことができませんでした。

監査委員会では、今後、決裁された稟議については、執行部から速やかに資料の提供を受け、確認していくことにしました。稟議の監査結果については今後の監査活動結果報告を通じて経営委員会に伝え、一層のガバナンス強化に貢献していきます。

5 公共放送WG資料10-4 <会合後の追加質問> 1 関連

（経営委員会・監査委員会に対して）執行部の判断を俟つまでもなく、監査委員会による稟議監査について定めることは、経営委員会・監査委員会として考えていないのか。

NHK経営計画（2024-2026年度）（案）に「経営委員会・監査委員会によるガバナンス」として、「内部統制強化の一環として、すべての稟議書の査閲など監査委員会の機能充実を図る」ことを掲げました。

【監査委員会 回答】

経営の意思決定におけるチェック体制の整備・強化として、監査委員会では決裁された稟議については執行部から速やかに資料の提供を受け、確認していくことにし、経営委員会でもその旨を報告しました。稟議の監査結果については今後の監査活動結果報告を通じて経営委員会に伝え、一層のガバナンス強化に貢献していきます。

【経営委員会 回答】

経営委員会は、監査委員会から報告を受けた内容に基づき、コンプライアンスに関わる情報を的確に把握し、役員の職務の執行の監視・監督機能の発揮に生かします。

経営委員会および監査委員会はそれぞれの職責を果たしつつ、互いに連携して、法令等を遵守した緊張感を持った経営の実現に努めます。

3. インターネット活用業務（ラジオ・衛星・国際）

公共放送ワーキンググループ取りまとめ概要②

3

3. インターネット活用業務の財源と受信料制度

- ① スマートフォン・PC等の通信端末を取得・保有しただけで「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者」(放送法第64条第1項)と同等とは評価しない。「協会の放送を受信することができる受信設備を設置した者」と同等と評価される行為を行った者に対して費用負担を求めることを基本とすべき。
- ② 例えば、スマートフォンについて、まず、その取得・保有のみで費用負担を求めるべきでない。
i) アプリのダウンロード、ii) IDやパスワードの取得・入力、iii) 一定期間の試用・利用約款への同意などの行為も含めて解釈していくことが必要との指摘も踏まえ、今後、総務省において明確化を図っていくべき。
- ③ NHKと締結する契約を個人単位とするのか等受信契約の単位に関する課題についても引き続き検討すべき。
- ④ 必須業務化に伴う費用負担は、NHKの放送番組のインターネットでの視聴を無料から有料にするものではなく、NHKの放送番組をインターネットで視聴できる機会を、テレビなどの受信設備を持たない者に対して新たに広げ、それに伴って、テレビなどの受信設備を持っている者との公平負担の観点から相応の費用負担を求めるもの。

4. 今後の進め方

- 総務省においては、所要の制度整備を早急に進めるとともに、以下についても検討を行うべき。

(1) 地上波テレビ以外の放送番組

- 衛星放送、国際放送、ラジオ放送に関しては、今後、本WGにおいて速やかに検討し、年内を目途に結論を得る。

(2) 具体的な範囲・提供条件

- 総務省において、関係者が参加する場を設け、NHKが原案の検討に着手することを促す。

(3) その他

- ① NHKのガバナンスについて、NHKは、設備調達に係る事案の再発防止策を着実に実行すべき。
- ② NHKの子会社の事業活動が放送法の趣旨に沿ったものとなっているか不断に検証していく。

公共放送ワーキンググループにおける今後の検討項目(案)

28

(1) 地上波テレビ放送以外(地上波ラジオ放送・衛星放送・国際放送)のインターネット活用業務の在り方

① 必須業務化の是非

- 地上波テレビ放送と同様、放送の受信設備を持たずにインターネットを通じて視聴する者に対しても継続的・安定的に放送番組の同時・見逃し配信を全国(全世界)において提供すること(必須業務化)が適当かどうか。

② 必須業務として配信すべき情報の範囲

- 地上波テレビ放送と同様、放送番組と同一の内容を基本としつつ、i) 国民の生命・安全に関わる伝達の緊急度の高い重要な情報、ii) 放送番組に密接に関連する情報又は放送番組を補完する情報等に限定すべきかどうか。
- その際、各メディアの性質に鑑み、テキスト情報等の範囲について特に考慮すべき点はないか。

③ 二元体制を維持するための担保措置

- 地上波テレビ放送と同様、担保措置としての競争評価の仕組みは、まず、情報の提供主体であるNHKが原案を策定し、その評価・検証を、NHK以外の第三者機関(電波監理審議会等)が、NHKが必須業務としてのインターネット活用業務を開始する前など適時に、民間放送事業者、新聞社・通信社等の関係者の参加を得て実施する仕組みとすべきかどうか。

(2) 国際放送の在り方(上記(1)を除く)

① コスト負担の軽減

- インターネット配信の活用による伝送コストの軽減の可能性等について検討。

② コンテンツ調達の在り方

- 番組制作の競争性・透明性の確保、民放や株式会社日本国際放送等の外部リソースの活用の可能性等について検討。

③ 財源の在り方

- 広告収入の可能性等について検討。

(3) その他

① 競争評価のための関係者による事前検討の場のフォロー

- 検討状況について適時にフォローを実施。

② NHK子会社の事業活動の在り方

- NHKの子会社の事業活動が放送法の趣旨に沿ったものとなっているかについて検証。

(ご調整中)

出典:公共放送ワーキンググループ資料14-1(事務局資料)より

等

【公共放送WG 取りまとめ案に対するNHK意見】

NHKは、これまでも公共放送WG会合で表明したとおり、新聞・民放という伝統メディアとともに信頼できる多元性を確保しつつ、放送同様の価値をインターネットで提供することで、視聴者・国民の「情報の社会的基盤」の役割を果たしてまいりたいと考えております。本WGにおいて、構成員はじめ関係各位による深い議論の結果本案が取りまとめられたことに謝意を表するとともに、今後、必要な制度化・法制化が進められた後には、NHKのガバナンスについての指摘や配信すべき情報に関する規律についてNHKの自律的な対応が求められていること等本案の記載にも留意しながら、NHKが上記の役割、そして本案に示された「重い責任」を十全に果たせるよう、全力で取り組んでまいります所存です。（後略）

【第14回会合における構成員の皆様のご意見】

地上波ラジオ放送、衛星放送、国際放送の必須業務化については、方向性としては賛成。（曾我部構成員ほか）



- NHKとしては、インターネット上においても、正確で信頼できる情報を発信し、視聴者・国民の「安全・安心」を支え、「あまねく伝える」ことで健全な民主主義の発達に資するという放送と同様の公共的な役割は必要ではないかと考えており、地上波ラジオ放送・衛星放送・国際放送について、インターネット上でも、同様の公共的な役割を果たしてまいりたい。
- 一方で、地上波ラジオ放送・衛星放送・国際放送それぞれに固有の事情があることから、現状およびご留意をいただきたい点についてご説明させていただく。

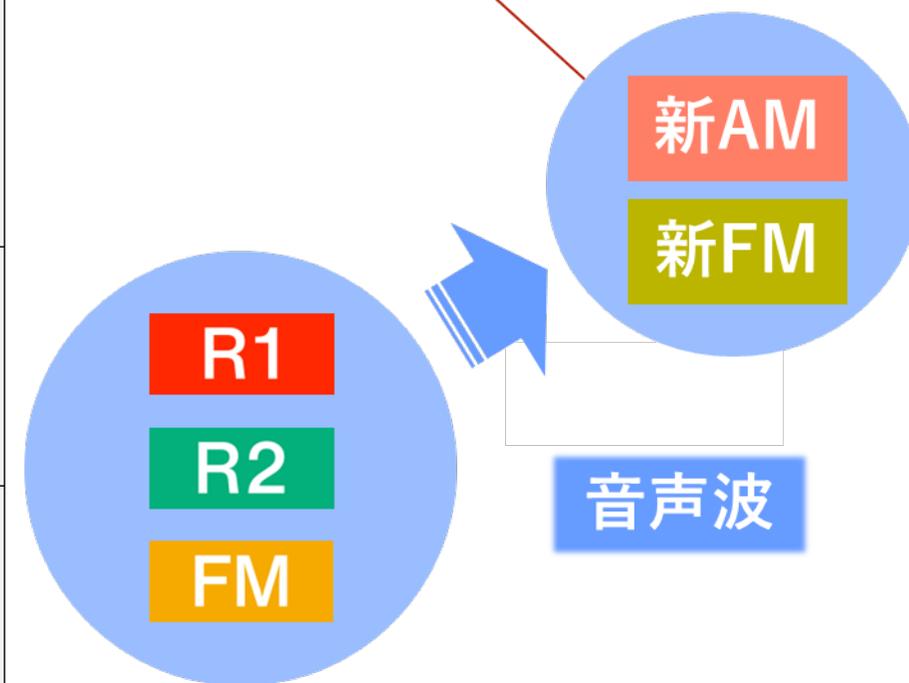
① 地上波ラジオ放送

地上波ラジオ放送の概要

- R1・R2・FMの3波を、下記の編集方針に基づき実施
- 2026年度には音声1波を削減し、新AM・新FMの2波に

	編集方針	-定時番組における放送時間- 放送番組の種類ごとの編成比率
ラジオ第1 R1	安全・安心を担う音声基幹波。命と暮らしを守る情報をいち早く届けます。 また、多様なジャンルの番組をバランスよく提供し、さまざまな世代のリスナーに支持されるよう編成します。	-1日24時間を基本とします- ・教養、教育番組あわせて25%以上 ・報道番組35%以上 ・娯楽番組20%以上を編成します
ラジオ第2 R2	いつでもどこでも学べる生涯学習波。多様な知的欲求に応える番組を編成するとともに、語学番組の充実、インターネットサービスとの効果的な連携を図り、リスナーのみなさまに利用しやすい形で学びの機会を提供します。	-1日19時間を基本とします- ・教養番組15%以上 ・教育番組65%以上 ・報道番組10%以上を編成します
FM FM	リスナーの興味・関心に深く応える専門チャンネル。音楽・芸能を中心に文化・教養まで、幅広いジャンルで専門的な番組を編成します。また、災害などの緊急時には、ラジオ第1放送とも連携して機動的な編成を行います。	-1日24時間を基本とします- ・教養、教育番組あわせて40%以上 ・報道番組10%以上 ・娯楽番組25%以上を編成します

2026年度 2波化



「2023年度(令和5年度) 国内放送番組編集の基本計画」より

「NHK経営計画 2024-26年度(案)」より

地上波ラジオ放送のネット展開の概要

【同時配信】

- 2011年9月、地形の影響や、夜間の外国波混信、都市型難聴といった難聴取への対策を主目的として、ラジオ3波の同時配信「らじる★らじる」をスタート。
ラジオ第1（8局発）・ラジオ第2（全国放送）・FM（8局発）を配信。
- 民間放送事業者による配信サービス「radiko」でも、2017年10月から実験的な配信を、2019年度からは正式なサービスとしてラジオ第1（8局※発）・FM（東京発）を配信。

※8局…東京に加えて札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・松山・福岡

【聴き逃し配信】

- 2017年5月に「らじる★らじる」で聴き逃し配信を開始。配信期間は原則として配信開始から1週間。
- 全国放送番組については、原則聴き逃し配信を実施している。
- 地方向け放送番組についても、一部の番組について配信を行っている。

※「radiko」では、「タイムフリー」（番組の聴き逃しサービス）、および「エリアフリー」（エリア外の有料配信）は行っていない



らじる★らじるアプリ



radiko アプリ



地上波ラジオ放送のネット展開の概要

ラジオ独自のネット展開

【読むらじる。】

読むらじる。トップ



各テキストページ



【Podcast・スマートスピーカー】

NHKポッドキャストトップ



RSSフィード



Podcastアプリ



データ取得

RSSフィードを公開

音声コンテンツにアクセスして再生

テレビ・ラジオ一体の展開

【高校講座など】



ネット展開の取り組みは、音声メディア・番組の認知向上に寄与 ⇒ 災害時に有用な音声波への誘引などの役割を果たす

災害時におけるネット展開

- 災害時の緊急情報や重大事件など国民の生命・安全に関わる伝達の緊急度の高い重要な情報については、公共メディアの役割として積極的に情報発信を実施（ライフライン情報などは、地域放送局で放送）
- 大規模災害発生時には、通常の同時配信に加えて、地域放送の同時配信を実施することも可能

【実施例】 平成28年台風第10号（盛岡放送局発の放送を同時配信）
平成29年7月九州北部豪雨（大分放送局発の放送を同時配信）
令和元年東日本台風（第19号）（千葉放送局発・福島放送局発の放送を同時・聴き逃し配信）
令和2年7月豪雨（熊本放送局発の放送を同時・聴き逃し配信）

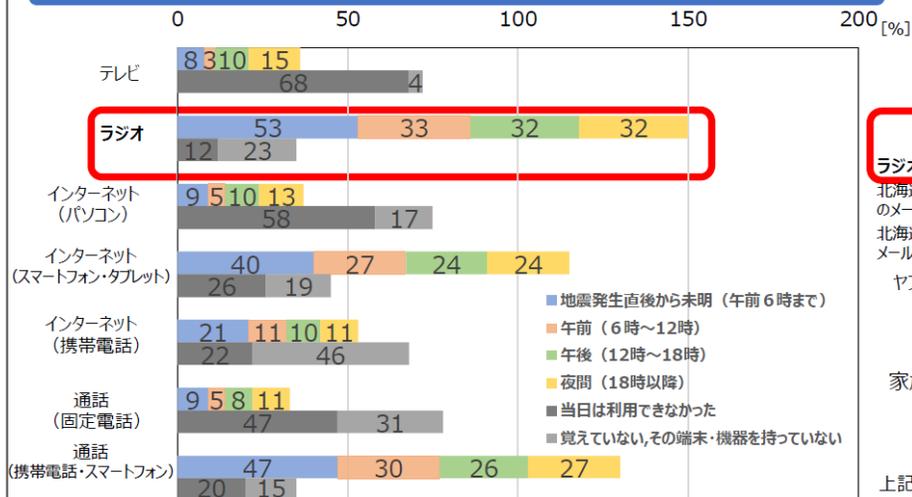
(参考) 災害時におけるラジオの有用性

災害時におけるラジオの有用性（平成30年北海道胆振東部地震発生時）

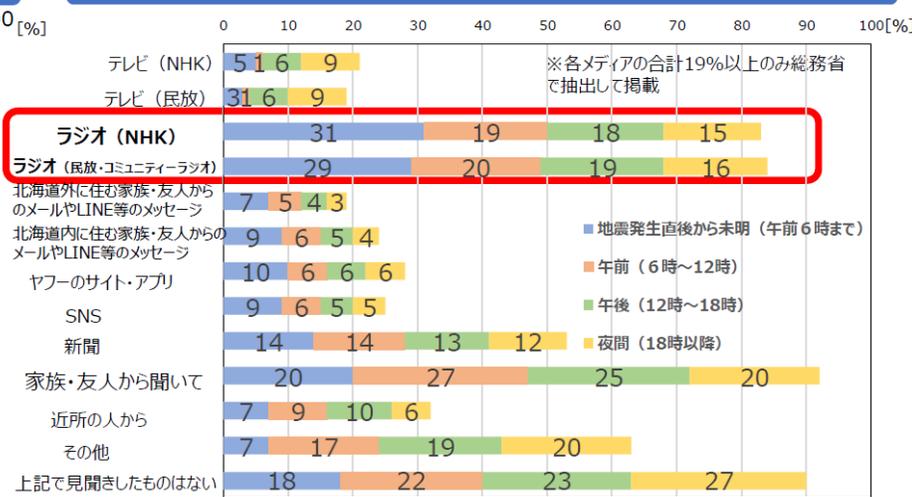
7

- 2018年9月に発生した平成30年北海道胆振東部地震においては、大規模停電に見舞われ、テレビ、携帯電話、パソコンの利用等が制限された。このため、ラジオが被災情報、安否情報、生活情報などの主要な情報源となった。
- 地震発生当日利用できた端末・機器は、どの時間帯でも「ラジオ」が最も多かった。
- 地震に関する情報を得るために利用したメディアについて、「地震発生直後から未明（午前6時まで）」は「ラジオ」が多く、その他の時間帯についても、他のメディアと比較して「ラジオ」が相対的に高い利用率だった。

地震発生当日に利用できた端末・機器（複数回答）



地震に関する情報を得るのに利用したメディア（複数回答）

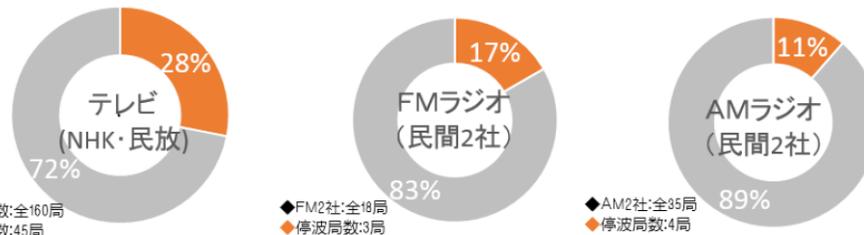


最も役に立ったメディア（総務省で上位8つを抽出して掲載）



「ラジオ（NHK）」が26%で最も多く、次いで「ラジオ（民放・コミュニティー）」（22%）だった。

地震による放送への影響（停波した局の割合）



NHK放送文化研究所「放送研究と調査」2019年2月号に掲載の「北海道ブラックアウト どのメディアが機能したのか」に基づき総務省作成（2018年10月5日～10月11日実施・北海道在住 16～79才男女（調査会社のモニターから抽出）計3375名）

出典：公共放送ワーキンググループ 資料14-2（事務局資料）

<日本放送協会令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見> (抜粋)

1 国内放送番組の充実

- 近年、大規模自然災害が多発しており、災害情報の迅速かつ確実な提供の重要性が高まっていることを踏まえ、大規模自然災害発生時に国民・視聴者に向けて、あらゆる手段できめ細かな情報提供を行うこと。その際、災害による停電時の情報入手手段としてラジオが有用であることも踏まえ、引き続き、テレビ、ラジオ及びインターネットを適切に使用すること。

<令和5年度NHK予算に対する附帯決議 (令和5年3月16日・衆議院総務委員会)> (抜粋)

- 五 協会は、(中略) 音声波の削減については、災害時における情報提供手段としての高い有用性があること、ラジオ第二放送が民間放送事業者の手掛けにくい教育・教養番組の放送を多面的に行っていること等を考慮した検討を行うこと。
- 十一 協会は、受信料を負担する国民・視聴者共有の財産であることを自覚し、放送と通信の大融合時代にふさわしい公共放送の在り方、受信料の在り方について、引き続き真剣に検討し、新しい社会と技術に対応した公共メディアとして将来にわたって持続・発展していくことを可能とする経営ビジョンを早急に構築すること。

<令和5年度NHK予算に対する附帯決議 (令和5年3月30日・参議院総務委員会)> (抜粋)

- 五、政府及び協会は、放送と通信の融合の更なる進展の中で、公共放送の在り方及び受信料の在り方について、引き続き真摯に検討を行うこと。
また、その結果を踏まえ、政府は、所要の措置を講ずるとともに、協会は、新しい社会と技術に対応した公共メディアとして将来にわたって持続・発展していくことを可能とする経営ビジョンを早急に構築すること。
- 八、協会は、(中略) 音声波の削減については、災害時における情報提供手段としての高い有用性があること、ラジオ第二放送が民間放送事業者の手掛けにくい教育・教養番組の放送を多面的に行っていること等を考慮した検討を行うこと。

<これまでの構成員のご発言より>

- 今回提案されている各論の5つ全て必須業務でいいと、私はすべきだと考えています。らじる★らじるは 私のような古めのマンションに住んでおりますとラジオがすごく入りにくいので、これがネット配信になるとすごく助かると思っています。（第5回 長田構成員）
- ラジオ放送を災害時に利用するという文化があり、ラジオをネット配信することは大変有意義。ただ、テレビと異なりラジオは聴取料を取っていないため、テレビとラジオをネット配信する際はそれぞれ分けて考えることもあり得る。（第14回 落合構成員）
- 災害時という点では、地震や津波や火災など、何があるか分からないわけですが、実は、屋内で放送を見るよりは、いわゆる携帯受信、ネットからのほうが、我々、日常生活をしていて、堅牢というか、途切れなく聴けるわけですね。そういう意味では、ラジオもradikoとらじる★らじるがあるわけで、これは恐らく、スマホ普及に伴ってどんどん増えていくということに任せていけばいいわけなので、ここは逆に、ワイドFMや、さらに95MHz以上のワイドFMの受信機の普及に頼るよりは、圧倒的に数は多いと推測します。（中略）radiko、らじる★らじるでの放送、放送をネット側で出すということがここまで早くできているというのをうまく活用して、全体で設計していくことがすごく重要ではないかと感じます。（デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（親会） 第15回 奥構成員）

- 音声波のインターネット展開は、難聴取対策や、災害時に有用とされる音声波への接触の誘引などの役割を果たしている。
- NHKは、これまで音声放送で実施してきたことを今後もしっかりと行っていくとともに、地上波ラジオ放送のインターネット活用業務が必須業務化された場合も、その態様が変わることはあっても、大規模災害時等における音声の提供をはじめこれまでに実施してきた取り組みを継続し、引き続きその役割を果たしていきたい。
- 一方、地上波ラジオ放送のみを受信している視聴者は受信契約の対象外。費用の観点にも留意が必要。

※2023年度の全国放送番組費予算は、2023年度地上波テレビ放送830億円に対し、ラジオ放送は35億円

- 地域放送のネット展開については、テレビのニュースの提供などを含めたネット展開全体でNHKの提供する価値を享受していただくことが可能で、必ずしも同時・聴き逃し配信にこだわらなくても良いこともある。これからも、必要な情報を視聴者にしっかりと届けられるよう、柔軟性をもって、ニーズや費用対効果を踏まえた効率的・効果的な情報発信が行えるようお願いしたい。

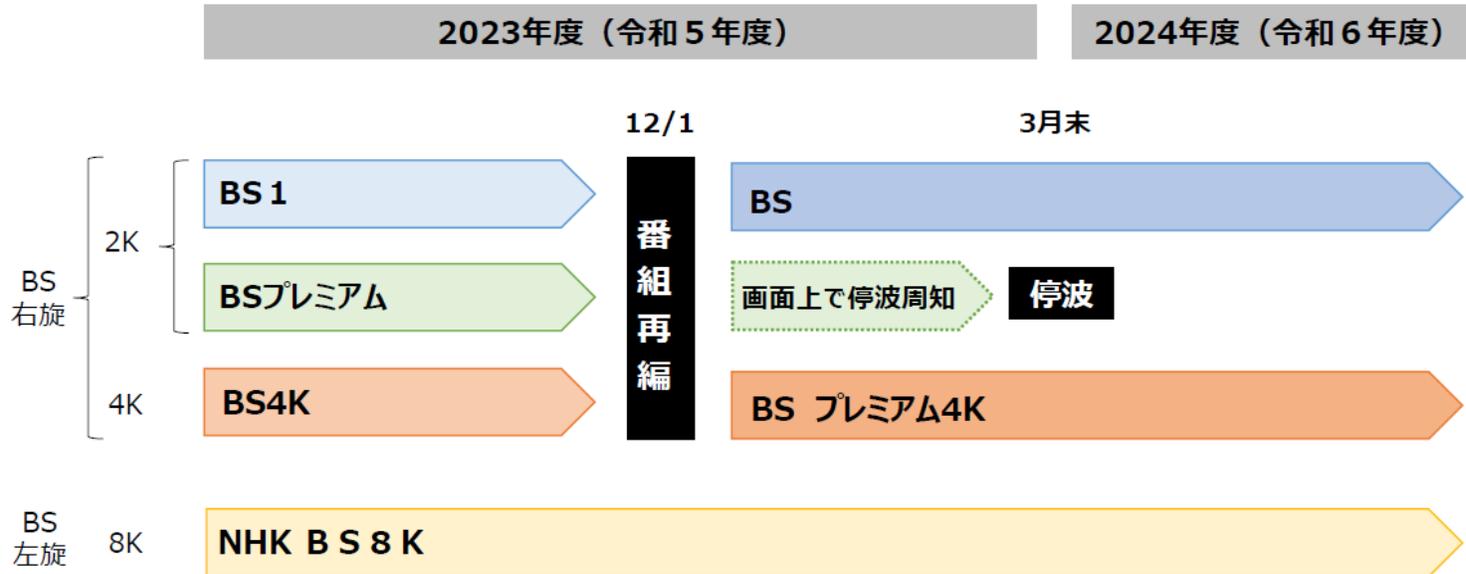
② 衛星放送

- 衛星波は、「業務」「受信料」「ガバナンス」の三位一体改革において既存業務の見直しが求められる中、「NHK経営計画（2021-2023年度）」に基づいて1波削減を実施。12月に番組再編を行い、年度末に「BSプレミアム」を停波。

NHK衛星波の1波削減について

12

- NHKは、「NHK経営計画（2021-2023年度）」に基づき、2023年度末（令和5年度末）に、BS放送の右旋3波のうち、2Kの「BSプレミアム」を停波する予定。また、「BSプレミアム」の停波に向け、令和5年12月1日に番組再編を行う予定。
- 基幹放送普及計画（告示）に定める外部制作比率の努力目標については、我が国放送全体のプラットフォームとしてのコンテンツ産業発展への貢献というNHKの役割に鑑み、外部制作事業者の企画・制作能力の活用を図るため、外部制作事業者に著作権が帰属する放送番組（外部制作事業者及びNHKの双方に帰属するものを含む。）の放送時間の割合として、「BS」は15%以上、「BSプレミアム4K」は25%以上と設定する予定（現在、意見募集を実施中）。



出典：公共放送ワーキンググループ
資料14-2(事務局資料)

衛星放送の12月以降の編成

2023年10月18日
NHK広報局

(報道資料)

新しい「NHK BS」と「NHK BSプレミアム4K」がスタート！



2023年12月1日にスタートする「NHK BS」と「NHK BSプレミアム4K」。新たな2つのチャンネルは、これまでの視聴習慣を大切にしながら衛星放送ならではのオリジナリティーあふれる魅力的なコンテンツを揃えました。

NHK BS 国際報道・スポーツ・エンターテインメントが凝縮したチャンネル

「NHK BS」のポイント

- BS1とBSPのそれぞれで定着していたゾーン編成を生かしながら、多彩なジャンルの番組を凝縮したチャンネルとしました。
- 再編により廃止される定時番組(時刻表に掲載されている番組)は、ほぼありません。

NHK BSP4K “4Kならではの”スペシャルコンテンツをお届けするチャンネル

「NHK BS プレミアム4K」のポイント

- 4Kならではの超高精細映像・スケール感で見応えたっぷりのスペシャルコンテンツをお届けします。

	編集方針	-定時番組における放送時間- 放送番組の種別ごとの編成比率
BS1 BS1	地球的視点から「いま」に深く迫るチャンネル。緊迫する世界情勢やグローバル経済の動向、刻々と変化する世界や人々の動きを、正確かつ多角的に伝えるニュースやドキュメンタリーを編成します。また、関心の高いスポーツ番組を多彩に放送します。	-1日24時間を基本とします- ・教育番組20%以上 ・教育番組10%以上を編成します
BSプレミアム BSP	個性と見ごたえを追求した知的エンターテインメントチャンネル。自然、紀行、歴史、芸術、ドラマなど、幅広いジャンルの魅力あふれる番組を提供します。衛星波の再編に向けては、BS4Kとの同時放送で4K視聴へ誘うとともに、BSプレミアムならではの番組のバラエティの豊かさを維持し、引き続き、2Kでお楽しみいただくみなさまにも満足いただける放送を実施します。	-1日24時間を基本とします- ・種別ごとの編成比率は特記定めません
BS4K BS4K	超高精細映像コンテンツの先導的な役割を果たすチャンネル。衛星波の再編に向けて、自然、紀行、歴史、芸術、ドラマなど、幅広いジャンルの特集番組を強化するほか、長時間の中継など大型特集を編成し、4Kならではの見ごたえと満足を追求します。良質なアーカイブスの4Kリマスター版も含め、多彩な番組を4Kで日常的にお楽しみいただくことを目指します。	-1日21時間を基本とします- ・種別ごとの編成比率は特記定めません

12月に移行

	編集方針	-定時番組における放送時間- 放送番組の種別ごとの編成比率
NHK BS NHK BS	BS1とBSプレミアムのエッセンスを凝縮したライブ感重視のチャンネル。迅速で専門性の高い国際・経済ニュースといった報道、多彩なスポーツ、衛星波ならではのみなさまのさまざまな関心に応えるドキュメンタリー・ドラマ・エンターテインメントなど、バラエティ豊かに編成します。	-1日24時間を基本とします- ・教育番組20%以上 ・教育番組10%以上を編成します
NHK BSP4K NHK BSP4K	本物感・臨場感あふれる映像文化の殿堂。自然、紀行、歴史、芸術、ドラマ、生中継など、超高精細映像の特徴を生かした見ごたえのあるコンテンツを多彩に取りそろえます。また、NHKが保有する貴重な映像資産を4Kリマスター技術でよみがえらせて、新たな価値を付加したアーカイブス番組として提供します。	-1日24時間を基本とします- ・種別ごとの編成比率は特記定めません

「2023年度(令和5年度) 国内放送番組編集の基本計画」より

2023年度(12月～翌3月) NHK BS 放送番組時刻表

前	月	火	水	木	金	土	日	後
5	クラシック倶楽部					ワールドニュース	BSセレクション	5
6	BSセレクション	ワールドニュース				新日本風土記	6	
7	まんぶくー連続テレビ小説ー ブギウギー連続テレビ小説ー					釣りびと万歳	7	
8	ワールドニュース					BSニュース World + Biz	8	
9	ワールドニュース					BSセレクション	9	
10	ワイルドライフ	4Kで放るる世界ふれあい街歩き	美の壺(つば)	にっぽん百名山	新日本風土記	BSセレクション	10	
11	驚き!地球!グレートネイチャー	釣りびと万歳	よみがえる新日本花行	BSセレクション	にっぽん百名山	BSセレクション	11	
0	Asia Insight	Where We Call Home	Journeys in Japan	Core Kyoto	Trails to Oishii Tokyo	新・BS日本のうた	0	
1	プレミアムシネマ					エキサイティングスポーツ	1	
2	プレミアムシネマ					BSセレクション	2	
3	BSニュース World + Biz					BSニュース World + Biz	3	
4	ワールドニュース					BSニュース World + Biz	4	

後	月	火	水	木	金	土	日	前
5	フロンティア	ザ・プロファイラー	ヒューマニエンス	BSセレクション	BSセレクション	エキサイティングスポーツ	COOL JAPAN	5
6	大河ドラマ「アンコール」	ヒューマニエンス	若谷光昭の世界ふれあい街歩き	世界ふれあい街歩き	ザ少年倶楽部	BS時代劇	6	
7	にっぽん観断 ころ旅					BS時代劇	7	
8	ワイルドライフ	4Kで放るる世界ふれあい街歩き	美の壺(つば)	にっぽん百名山	BS時代劇	BS時代劇	8	
9	球 辞 苑	新日本風土記	フロンティア	ザ・プロファイラー	BSセレクション	BSセレクション	9	
10	国際報道 2023 / 2024(1月～)							10
11	BS世界のドキュメンタリー		BSスペシャル	スポーツ×ヒューマン	アーバン&NEW	BSエンターテインメント	11	
0	BS世界のドキュメンタリー					BSスペシャル	BSエンターテインメント	0
1	BSセレクション / エキサイティングスポーツ (随時)							1
2	BSセレクション / エキサイティングスポーツ (随時)							2
3	BSセレクション / エキサイティングスポーツ (随時)							3
4	クローズアップ現代					BSセレクション	4	
4	Japanology Plus	Japan Railway Journal	DESIGN x STORIES	Zero Waste Life	Medical Frontiers	Sharing the Future / FRONT RUNNERS	4	

NHK BS のポイント

◆BS1で放送してきた
ニュース・国際・ドキュメンタリー
スポーツ中継・スポーツコンテンツ

◆BSPで放送してきた
人気定時番組
ドラマ・映画・エンタメ

◆新番組
フラッグシップとなる新番組と
人気ドラマのアンコール放送

●12月からの「NHK BS」の編成は
新たな魅力を伝えるとともに、
これまでの視聴習慣に配慮し
2つの波を1波に「凝縮」した編成
(BS1とBSプレミアムの番組は、
引き続きほぼすべてご覧いただける)

●BS(2K波)の役割は、12月以前・
以後で変わらない

●こうした編成を通じて、視聴者の
円滑な移行を目指す

(注) ★印は新設番組、*印は再放送
印は字幕放送、印はステレオ放送、印は解説放送、印は2か国語放送

2023年度(12月～翌3月) NHK BS プレミアム4K 放送番組時刻表

前	月	火	水	木	金	土	日	後
5	4Kセレクション					4Kセレクション よみがえる 新日本紀行		5
6	クラシック倶楽部					4K選 小さな旅 4K選 新日本風土記 *		6
7	4Kセレクション まんぶくー連続テレビ小説ー					釣りびと万歳*		7
8	4Kスペシャル ワイルドライフ* ネイチャー1 世界4Kで旅する 美の壺(つば)* 美雄たちの選状*					4K選 新日本風土記* 4Kセレクション 小さな旅 4K選* 今週の連続テレビ小説 まんぶく*		8
9	4Kプレミアムカフェ					4K選 今週の連続テレビ小説 まんぶく*		9
10	4Kプレミアムカフェ					4K選 今週の連続テレビ小説 まんぶく*		10
11	4Kセレクション					4K選 今週の連続テレビ小説 まんぶく*		11
0	釣りびと万歳* 鉄道セレクション* 総合光臨の世界へようこそ 美の壺(つば)* 美雄たちの選状*					新・BS日本のうた* よみがえる新日本紀行* さわかや自然百景*		0
1	ドラマセレクション					4Kセレクション		1
2	4Kスペシャル 美の壺(つば)* 美雄たちの選状*					4K選 ワイルドライフ* ネイチャー1 世界4Kで旅する 美の壺(つば)* 美雄たちの選状*		2
3	4Kセレクション					4K選 ワイルドライフ* ネイチャー1 世界4Kで旅する 美の壺(つば)* 美雄たちの選状*		3
4	4Kセレクション (定時番組・特集番組ほか)					新・BS日本のうた*		4

後	月	火	水	木	金	土	日	前
5	フロントア *	ザ・プロファイラー 〜夢と野望の人生〜 *	ヒューマンエンス 40周年のたぐらみ *	4Kセレクション	新・BS日本のうた *	4Kセレクション 釣りびと万歳		5
6	よみがえる 伝説の番組	ミニ番組 ドラマ10 *	よみがえる 伝説の番組	大河ドラマ アンコール 萬歳	少年倶楽部	土曜夜間 4K特集 番組ゾーン BS時代劇* 新・BS日本のうた		6
7	4Kスペシャル ワイルドライフ ネイチャー1 世界4Kで旅する 美の壺(つば)* 美雄たちの選状*			4K選 新日本風土記* 4Kセレクション 小さな旅 4K選* 今週の連続テレビ小説 まんぶく*		BS時代劇 新・BS日本のうた		7
8	4Kスペシャル ワイルドライフ ネイチャー1 世界4Kで旅する 美の壺(つば)* 美雄たちの選状*			4K選 新日本風土記* 4Kセレクション 小さな旅 4K選* 今週の連続テレビ小説 まんぶく*		BS時代劇 新・BS日本のうた		8
9	鉄道セレクション	新日本風土記	海外ドラマ	ザ・プロファイラー 〜夢と野望の人生〜 *	4Kセレクション お宝発掘系		海外ドラマ ほか	9
10	ヒューマンエンス 40周年のたぐらみ	ドラマ10 ※GTV同時 ミニ番組	4K セレクション	★フロントア	4K名作ドラマ お宝発掘系		プレミアムドラマ BS エンターテインメント	10
11	4Kセレクション	少年倶楽部	プレミアムドラマ *	ヒューマンエンス 40周年のたぐらみ *	4Kセレクション		プレミアムシアター プレミアムステージ	11
0	4Kプレミアムカフェ *					4Kセレクション		0
1	4Kプレミアムカフェ *					4Kセレクション		1
2	4Kプレミアムカフェ *					4Kセレクション		2
3	映像散歩					4Kセレクション		3
4	映像散歩					4Kセレクション		4

NHK BS プレミアム4Kのポイント

◆4K制作の高精細映像・スケール感で
スペシャルコンテンツを届ける

自然、紀行、芸術、ドラマ、生中継など

◆BS プレミアム4K オリジナル番組

4Kリマスター番組
4K先行放送(翌週以降にNHK BSで放送)

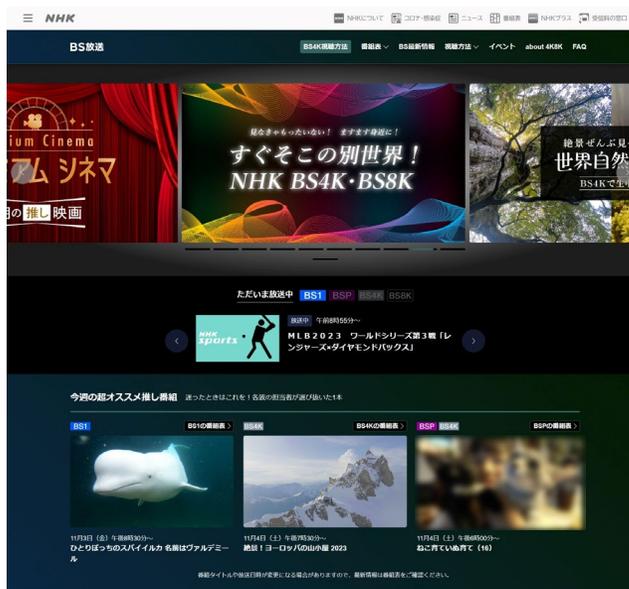
◆土曜夜間 4K特集

●これまでのBS4Kの役割を継続

(注) ★印は新設番組、*印は再放送
印刷は標準放送、●印はステレオ放送、■印は5.1chサラウンド放送、■印は22.2マルチch、■+■印は5.1chサラウンド放送+ステレオ放送、■印は解説放送、■印は2か国語放送、■印は音声多重放送

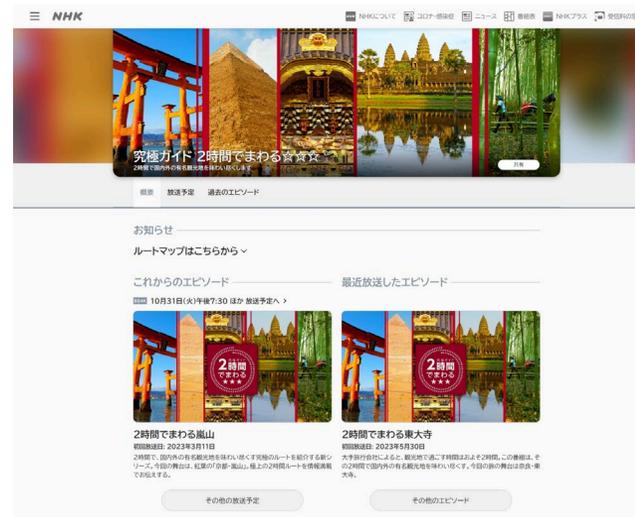
BSに関連するネット展開

ポータルサイト



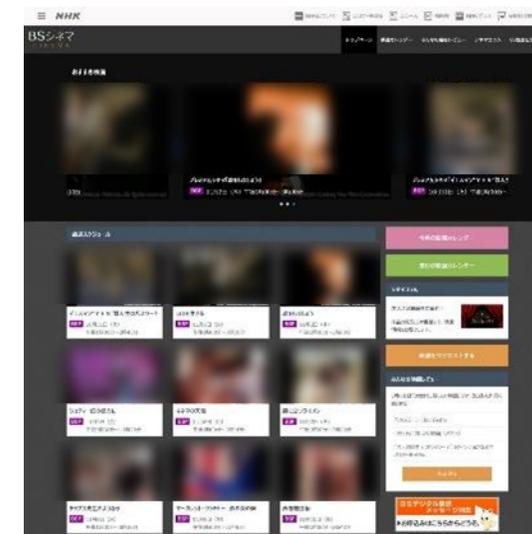
BS放送
※BS全体の放送の周知広報

番組ページ



究極ガイド 2時間でまわる☆☆☆

BSシネマ



NHKスポーツ
※地上波・衛星を問わず、
スポーツジャンルの番組情報等



にっぽん縦断ココろ旅

<日本放送協会令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見> (抜粋)

4 経営改革の推進

- 変更後の中期経営計画で具体化された衛星波の削減については、令和5年度末の停波に向けて、視聴者への丁寧な説明及び周知を行うとともに、存続する衛星波の在り方についても、視聴者や番組制作事業者の意見を踏まえて、早期に具体的な計画をまとめること。

<令和5年度NHK予算に対する附帯決議 (令和5年3月16日・衆議院総務委員会)> (抜粋)

- 五 協会は、令和五年度末の衛星波の削減に際しては、引き続き視聴者の多様なニーズに応える番組の編成に留意するとともに、視聴者への丁寧な説明及び周知を行うこと。(後略)

<令和5年度NHK予算に対する附帯決議 (令和5年3月30日・参議院総務委員会)> (抜粋)

- 八、協会は、令和五年度末の衛星波の削減に際しては、引き続き視聴者の多様なニーズに応える番組の編成に留意するとともに、視聴者への丁寧な説明及び周知を行うこと。(後略)

<これまでの構成員のご発言より>

- 衛星放送のコンテンツは地上放送のそれと同じく大変意義が大きい。諸外国でも地上・衛星で区別をしていない。民放でもTVerで衛星放送の番組を見逃し配信している。例外とする理由は見当たらない。ただ、コンテンツ量の増加に伴い、配信基盤への投資コスト等は懸念。また、競争環境について別途の考慮が必要か確認したうえで結論を出すべき。(第14回 大谷構成員)
- 衛星放送は価値ある情報発信をされていると思う。ただ、先ほどガバナンスに関する指摘があった。この事案は衛星放送を起点にしたもので少し注視したほうがよいように思う。(第14回 落合構成員)
- 衛星放送を同時配信する方向で制度を検討すべき。地上2波、衛星1波で全体としてネット上でも公共放送の役割を実現すると考えるのであれば、衛星放送についても一定のコストがかかってもNHKが努力してやるべきだと思う。番組の割り振りや著作権など課題があれば、むしろそこを見直して3波同時配信すべきではないかと思う。(第14回 穴戸構成員)

- 衛星波は、業務・受信料・ガバナンスの三位一体改革において既存業務の見直しが求められる中、1波削減。
- 「NHK経営計画 2024-2026年度（案）」（6ページ）でもお示ししているとおり、NHKは「コンテンツ」の6つの柱で「公共的価値」を実現。
- その中で、衛星放送は「迅速で専門性の高い国際・経済ニュースといった報道、多彩なスポーツ、衛星波ならではのみなさまのさまざまな関心に応えるドキュメンタリー・ドラマ・エンターテインメントなど」を編成。12月開始の「NHK BS」は、2K波を1波に凝縮した編成。衛星波の役割はこれまでと変わらない。
- 「NHK BS」はプロスポーツや海外からの購入番組など、番組配信の権利が取得できない、あるいは費用対効果の観点等から取得しない番組が多く、インターネット配信を行う上では権利上の課題が多い。仮に取得が可能であっても相当高額な費用になることが想定される。
- 逆に、番組配信可能な番組を中心とした編成に変えると視聴者の満足度が低下する懸念がある。
- NHKとしての大きな方針は、16ページの【基本的な考え方】の通りだが、現時点では、無理にインターネット配信の権利を取りに行くことは難しい。放送・ネット全体で費用対効果、多元性確保を見るべきことから、当面の間は、同時・見逃し配信の実施は見送りたい。

③ 国際放送

○ 国際放送・発信は、限られた予算の中で外国人／邦人向け、多言語展開など、特有のニーズに対応する必要がある。





(外国語サービス)

【放送】

約160の国と地域の4.2億世帯で
視聴可能

内訳：地域衛星57% 地上デジタル20%
ケーブル11% IPTV12%

(2023.9月末現在)

【配信】

約9,200万世帯がOTT配信で視聴可能
(2023.8月末現在)



(海外向け
日本語サービス)

【放送】

約110の国と地域の2,200万世帯で
視聴可能

内訳：地域衛星13% 地上デジタル0%
ケーブル53% IPTV34%

(2023.9月末現在)

【配信】

OTT配信は2023年10月開始のため、
視聴可能世帯は確認中

外国人向け／テレビ国際放送の番組編成

- 「国際公共メディア」として公平・公正で信頼される情報の発信強化等をミッションに、日本やアジアの情報を取り上げたニュースや多彩な番組を1日24時間、世界に向けて英語で発信。
- 「毎時ニュース＋一般番組」の5～6時間セットを4～5回ループで編成し、各国の好適視聴時間に効率的に対応（ニュースは最新の情報）
- テレビ国際放送に係る経費は2023年度予算で198億円 ※人件費、減価償却費を含む ※在外邦人向けを含む

【編成のイメージ（日本時間）】

9	00	NHK NEWSLINE
	30	Journeys in Japan(紀行)
10	00	NHK NEWSLINE
	30	Dining with the Chef(食)
11	00	NHK NEWSLINE
	30	Document 72 Hours(ドキュメンタリー)
12	00	NHK NEWSLINE
	30	Medical Frontiers(医療)
13	00	NHK NEWSLINE
	30	DEEPER LOOK(インタビュー)

9 ┌ 13	
14 ┌ 18	//
19 ┌ 23	//
⋮	

【多彩な放送番組を世界に発信】

報道 日本・アジアをはじめ世界の今を伝える



NHKスペシャル「ミャンマー」シリーズ
「忘れられゆく戦場」



NHKスペシャル「謎の中国船」
「混迷ミャンマー 軍弾圧の闇に迫る」



NHKスペシャル「謎の中国船」



国際放送独自番組「Digital Eye」
ウクライナシリーズ

文化 日本ならではの文化や暮らしを紹介／世界に誇るアニメ・マンガの魅力を発信



大相撲期間に毎日放送する
「GRAND SUMO Highlights」



ピーター・バラカン氏が日本の豊かな
地域文化に触れる「Barakan Discovers」



日本の伝統文化の精神性を
伝える「Spiritual Explorers」



海外でも認知度の高い作品とその制作の
舞台裏を紹介「ANIME MANGA EXPLOSION」

社会的課題への取り組み



「もったいない」の思想を具体化する
取り組みを紹介する「Zero Waste Life」

ドラマ／芸術 高品質な日本のドラマを世界に発信



「17歳の帝国」



「雪国～SNOW COUNTRY～」



NHKの子会社（NHKの持株比率51.3%、NHKグループ64.1%）である株式会社日本国際放送（JIB）は、NHKの外国人向けテレビ国際放送と同一の放送波を利用して、広告収入による独自コンテンツ提供事業を実施。
 ※現在は週1回（毎週金曜日） 30分×4枠

<第14回会合 落合構成員のご質問（JIBの広告料収入・課題・営業活動）への回答>

JIBの広告料収入は年間3億円程度。そのほとんどが協賛による収入で、スポットによる収入はほとんどない。営業活動に取り組んでいるが、現状としては、協賛先は政府・自治体・政府系機関や財団がほとんどで、民間企業が少ない。

JIB放送枠(jibtv)について



5

スポンサー獲得 その課題



●設立直後、世界的な大不況

2008年4月JIB設立の直後の9月、リーマン・ブラザーズ経営破綻。世界恐慌以来の世界的な大不況となり、民間スポンサー獲得が困難に。その後も苦戦続く。

●「世界1波」

2013年「放送政策に関する調査研究会 第一次取りまとめ」

「JIB独自番組の時間枠を拡大するためには、広告放送の増加（広告料の増収）が課題となるが、世界一波での放送であることから、グローバル広告がメインとなり、広告のスポンサー獲得にも限界があるのが実情である。」

●民間企業に説得的な視聴データ

国際放送では視聴率の把握が困難。モニター制度による分析を行っているが、説得的な視聴データを得ることが課題。

2022年度 jibtv枠の独自番組での協賛者等の例

【官公庁・自治体】

- ・ 静岡市
- ・ 内閣官房
- ・ 内閣府
- ・ 鳴門市
- ・ 新潟県
- ・ 福井県

【その他】

- ・ アイヌ民族文化財団
- ・ 旭硝子財団
- ・ 日本芸術文化振興会
- ・ 日本貿易振興機構
- ・ 日本政府観光局

ほか

出典：公共放送ワーキンググループ
資料14-2(事務局資料)

外国人向け／ラジオ国際放送

- 17の外国語で全世界にニュースや最新情報、話題を発信
- 短波に加え、地域特性・メディア環境に合わせ 中波やFM波、衛星ラジオでも発信
- ラジオ国際放送に係る経費は2023年度予算で49億円 ※人件費、減価償却費を含む ※在外邦人向けを含む

English 英語	اللغة العربية アラビア語	বাংলা ベンガル語	ဗမာစာသံသရာ ビルマ語	华语 中国語	Français フランス語
हिन्दी ヒンディー語	Bahasa Indonesia インドネシア語	코리언 ハングル	فارسی ペルシャ語	Português ポルトガル語	Русский язык ロシア語
Español スペイン語	Kiswahili スワヒリ語	ภาษาไทย タイ語	اردو ウルドゥー語	Tiếng Việt ベトナム語	



NHKワールド・プレミアム <テレビ>

- ・ 海外在住、あるいは海外旅行中の日本人のために、国内で放送されているニュース・情報番組、ドラマ、音楽番組、子ども番組、スポーツ番組などから選んだ番組を編成
- ・ 海外の日本人の安全と安心に貢献

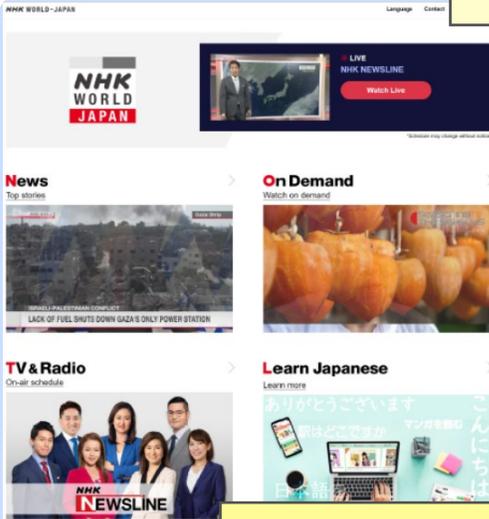


NHKワールド・ラジオ日本

- ・ 在外邦人に向けて、ラジオ第1放送の番組の同時放送を基本に日本語で発信

外国人向けインターネットサービスの概要

英語放送のライブストリーミング(同時配信)
9言語(10種類)でAI字幕を付与



ウェブサイト ※19言語(20種類)

ニュース



VOD
オーディオクリップ配信

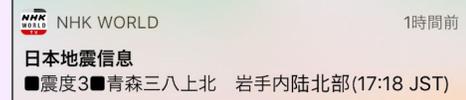
SNS(英語) ※Facebookは10言語(11種類)



ニュースやショート動画、番組情報を発信
2022年3月よりYouTubeでニュース番組のライブ配信をスタート

NHK WORLD
JAPAN

プッシュ通知 ※4言語(5種類)



アプリ ※19言語(20種類)



スマートフォン
・タブレット



テレビ

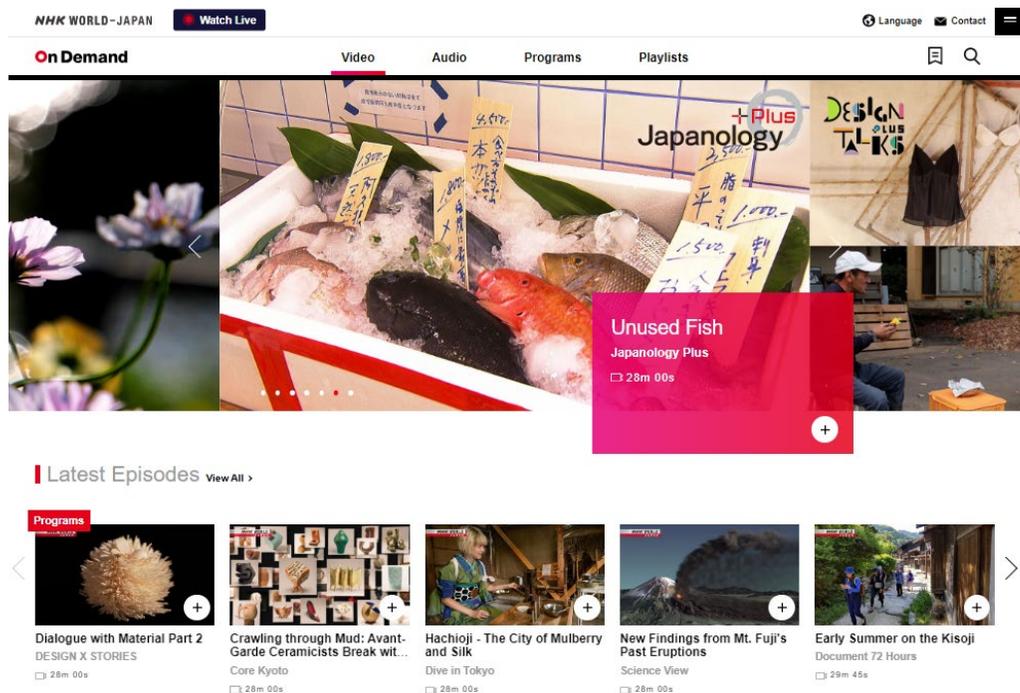
ホームページと同様、
国際放送のニュースや番組を視聴可能



外国人向けインターネットサービスの取組例 ～VOD（見逃し配信）～

- ◆ 番組のビデオ・オンデマンド配信は、番組数およびジャンルの拡大や提供期間の延長、多言語化/トランスクリプト付与など質量双方で充実強化を進めている。

19言語20種類で延べ5,600本超を
無料配信(2023年10月末現在)



反響の大きいコンテンツ例



Medical Frontiers
「The Culprit Behind
Osteoporosis」
(2022年2月放送)

東洋医学も交え、骨粗しょう症の解説やリスクを下げる食品・運動を紹介。世界で64万人以上が視聴。(2023年10月末現在)



NHK WORLD PRIME
「Art is Our Voice」
(2022年10月放送)

戦禍のウクライナ国立バレエによる日本公演に密着。国際エミー賞アート部門ノミネート中。(2023年10月末現在)

■AI多言語生字幕ライブ配信



Webサイトやアプリで視聴可能なNHK WORLD - JAPAN TVライブ配信では、AIを活用し英語字幕を元に9か国語の多言語字幕にリアルタイム翻訳して提供

<提供言語>中国(簡・繁)、フランス、インドネシア、ハンガリー、ポルトガル、スペイン、ベトナム、ウクライナ、タイ

英語字幕

AI翻訳

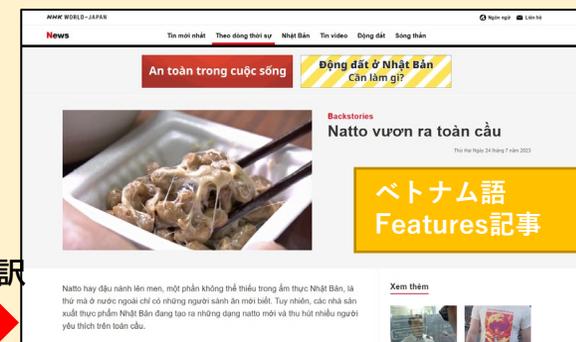
多言語字幕

■ニュース記事の多言語化



英語記事を元にAI翻訳を活用することでスピーディーな多言語ニュース提供が可能に

AIで下訳を作成することで多言語原稿作成の負担を軽減



■ビデオオンデマンド多言語字幕作成



VOD化された番組は放送台本(英語)から精度の高い英語字幕を自動生成トランスクリプトとしても活用

さらに多言語字幕(AI下訳)を生成手間のかかる多言語字幕制作を効率化

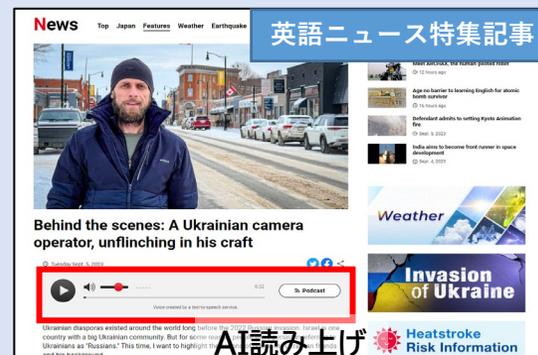
放送台本(英語)

AI翻訳

多言語字幕

■AI音声読み上げサービス

AI音声合成を利用した英語ニュース特集記事の読み上げサービスを開始



NHK総合緊急特設ニュース(日本語)にAIで英語字幕・読み上げを付けてライブ配信



主な番組



初学者向け講座、70年近く続くシリーズの最新版。
「Easy Japanese(やさしい日本語) 2019年会話編」

テレビ 英語
ラジオ 15言語
ウェブサイト 20言語
VOD 15言語
テキスト本 19言語



実習生・留学生など、日本で働く外国人向け。職場で使えるお役立ちフレーズを学ぶ
「Easy Japanese for Work (しごとのにほんご)」

テレビ 英語
ウェブサイト 日英
VOD 5言語



訪日外国人がすぐに使える短いフレーズを厳選してアニメやミニドラマで学習。
「Easy Travel Japanese」

ウェブサイト 6言語
VOD 6言語



ニュースから実用表現やニュースの背景を学ぶ
「Learn Japanese from the News」

テレビ 英語
ラジオ 英語
※その他の言語も「リスナーズフォーラム」で適宜放送
ウェブサイト 英語
VOD 3言語

在留外国人に向けた多言語での安全・安心情報発信にインターネットを活用

- ニュース・防災情報を多言語で発信
- アプリでの緊急情報プッシュ通知
- 災害報道、速報などをSNSで多言語発信
- テレビからインターネット上の詳細な情報に誘導

多言語によるニュース・防災情報 ポータルサイト



- 19言語(20種類)の外国語によりニュースや防災、新型コロナウイルス等の情報を掲載している。

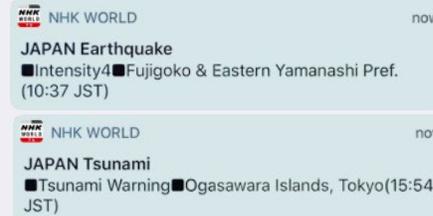
気象庁電文の自動表示

11言語(12種類)のニュースサイトに「震度5以上の地震」「注意報以上の津波」の気象庁電文を自動表示するシステムを導入。(英語・中国語・インドネシア語・ハングル・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ヒンディー語・ロシア語・フランス語)



緊急情報の発信

- モバイルアプリでは、日本国内の地震・津波情報を英語・中国語(簡体字・繁体字)・ベトナム語・ポルトガル語で、ニュース速報を英語でプッシュ通知している。



- 災害報道、速報などをSNSで多言語で発信している。

在留外国人に向けて
大雪への警戒を呼び掛け



テレビからネット上の詳細情報に誘導

- 台風上陸時に「NHK NEWSLINE」で詳細に伝えたほか、ニュース以外の番組放送中には、台風の進路図とQRコードを画面に出して、ネット上の詳細な台風情報に誘導した。(2023年8月 台風7号)



(報道資料)



2023年10月2日
NHK国際放送局

日本語ニュース・番組の海外向け無料インターネット配信について

NHKワールド・プレミアムでは、海外に在住・滞在中の日本人の皆様の安全と安心を支えるため、日本語のニュースや番組(「おはよう日本」「ニュース7」など)を無料でインターネット配信しています。NHKワールドJAPANの日本語ホームページ <https://www.nhk.or.jp/nhkworld/ja/> でご覧いただけます。ぜひご利用ください。(日本国内では視聴できません)

【無料インターネット配信しているニュース・番組】(日本時間)

番組名	曜日	時間	配信内容
おはよう日本	月～土	6:00	同時配信・見逃し配信
おはよう日本	月～日	7:00	見逃し配信
ニュース	月～日	12:00	同時配信・見逃し配信
ニュース	月～金	13:00	同時配信
列島ニュース	月～金	13:05	同時配信・見逃し配信
ニュース7	月～日	19:00	同時配信・見逃し配信
クローズアップ現代	月～水	19:30	同時配信・見逃し配信
首都圏ニュース845	月～金	20:45	同時配信
ニュースウオッチ9	月～金	21:00	同時配信
ニュース・気象情報	土	20:50	同時配信
サタデーウオッチ9	土	20:55	同時配信
ニュース	日	6:00	同時配信
さわやか自然百景	日	7:45	同時配信・見逃し配信
小さな旅	日	8:00	同時配信・見逃し配信
日曜討論	日	9:00	同時配信
ニュース・気象情報	日	20:45	同時配信

【同時配信ページ】 <https://www.nhk.or.jp/nhkworld/ja/premiumlive/>

【見逃し配信ページ】 <https://www.nhk.or.jp/nhkworld/ja/ondemand/video/>



◆ NHKワールド・プレミアム

○ 邦人向けテレビ国際放送のニュース・番組は、一部を除き海外向けにネットでも配信(海外のみで視聴可能)

○ 2023年10月、OTT配信を開始
(上記番組も含め、ワールド・プレミアムの全ての番組配信を外国OTT事業者を通じて視聴可能(有料))

◆ 邦人向けラジオ国際放送「ラジオ日本」の配信は、ニーズ等を踏まえ、2022年年度末に終了

<日本放送協会令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見> (抜粋)

2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化等

- ロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢を踏まえ、我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることがこれまで以上に重要になっている。我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方創生の推進、在外邦人の安全確保、国際社会における我が国のプレゼンス向上等に資するよう国際放送のより一層の充実・強化や放送番組の海外事業者への適正な提供を図ること。
- 「NHKワールド JAPAN」については、積極的に国内外の視聴拡大を図ることが重要であり、外国で視聴されるための視点や技能を備えた優れた人材の育成・確保等を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化も含めたニュース番組の充実、訪日外国人向けの日本語教育番組や我が国及び地域の実情・魅力を伝える番組の充実を図ること。
- 海外への情報発信に当たっては、世界各地のニーズや視聴実態等を検証した上で定めた具体的指標を踏まえ、海外事業者との連携やインターネット配信の活用等により、総合的な発信の強化に努めること。
- 国際放送の安定的な実施を確保するため、設備の維持管理や運用体制の構築に万全を期すこと。

<令和5年度NHK予算に対する附帯決議 (令和5年3月16日・衆議院総務委員会)> (抜粋)

十五 協会は、国際放送については、我が国の経済・社会・文化等の動向を正しく伝え、我が国に対する理解を促進するよう努めること。また、世界情勢等に鑑み、在外邦人に対し、生命と身体の安全に関する情報を適切に伝えるよう努めること。

<令和5年度NHK予算に対する附帯決議 (令和5年3月30日・参議院総務委員会)> (抜粋)

十三、協会は、激動する国際情勢等の現状に鑑み、我が国の経済・社会・文化等の動向を正しく伝えることの重要性を踏まえ、我が国に対する理解が促進されるとともに、在外邦人に的確な情報が提供されるよう、国際放送及び海外発信の一層の充実を図ること。

十五、協会は、障がい者、高齢者及び外国人に対し、十分な情報アクセス機会を確保し、デジタル・ディバイドを解消するため、新たな技術の開発・活用などにも取り組み、字幕放送、解説放送、手話放送など「人にやさしい放送」の一層の充実等を図ること。

<これまでの構成員のご発言より>

- 国際放送は民間と競合しないので積極的に検討すべき。国際放送のネット配信の必須業務化に賛成。（第1回・第5回 落合構成員）
- 海外から日本の情報を得ようと思ったときに、正確な今の日本の姿をオフィシャルに発信されている場所は、政府広報もそんなに見られなかったりするので、そのようなものも公共の価値の中にあるのではないか。（第2回 瀧構成員）
- 国際放送、海外にいらっしゃる日本の皆さんもNHKにアクセスできる手段を確保できるというようなことの範囲で、まず始めていただくというのを強く望んでいます。（第3回 長田構成員）
- 国際発信はNHKに対し、様々な過剰な期待がかかっている。誰に向けてどんなものをどういう伝送路を使って流していくかを再検討するには良いタイミングだと思う。（第14回 内山構成員）
- NHKが国際的にもテレビからネットにシフトしていく中で、外国人に見ていただくという観点でインターネット配信を強化していく必要性が高まっている。（プラットフォームタスクフォース第3回：落合構成員）

- 「NHK経営計画 2024-2026年度（案）」でも示しているとおり、「戦略的に強化してきたニュース・情報発信を、今日的な問題・関心のもと、再強化」「視聴環境の変化に合わせ、デジタルもフル活用」し、「日本の視座」を発信していく。
- 国際放送も受信契約の対象外、費用の観点にも留意が必要（要請放送の交付金も含めて国際放送を実施）。
- 外国人向けテレビ国際放送のネット業務では、現在は多言語強化に力点。多言語に限らず、今後も世界状況の変化に合わせてながら、外国人向けラジオ国際放送のネット配信も含め、柔軟に対応進めていく必要。
- 邦人向けテレビ国際放送のネット業務は、番組配信の強化、OTT配信の開始など配信を充実。一方で邦人向けラジオ国際放送の配信は、ニーズ等を踏まえて2022年度末に終了。
- 外国人／邦人向け、テレビ・ラジオ・ネット共通の課題として、ネット配信が進み放送では届きにくい地域／ネットが届きにくい地域など、地域により受信環境は様々であり、時代や地域の状況等を踏まえながら取り組んでいる。必須業務化されても、今後とも適切な手段を選択し、テレビ・ラジオ・ネット全体で全世界に情報を伝達していきたい。
- 「必須業務化」＝「配信可能な全ての放送の同時・見逃し配信」という考え方には立つべきではなく、大事なのは「伝えるべき情報が届いているか」。これからも、視聴者からのニーズ・情報発信における時代や地域の状況・費用対効果を踏まえ、効率的・効果的な情報発信手段を選択したい。

4. おわりに

究極の使命は、「健全な民主主義の発達に資する」こと(放送法)
今、日本の公共放送(メディア)NHKに何が求められているのか

◇ 災害時

- ・ 自然災害の激甚化が進み、デジタル化の負の側面でもある、社会の混乱を招くフェイクニュースが蔓延
- ➔ ひとりでも多くの命を救うため、緊急時の報道をさらに充実させる。フェイクニュースの駆逐も欠かせない。

◇ 平時

- ・ ロシアによるウクライナ侵攻は、「世界の健全な民主主義の発達に資する」という使命を、世界的視野で再認識させるもの
- ➔ 情報空間の健全性を確保することで平和で豊かに暮らせる社会を実現し、民主主義の発展に寄与する。

基軸は

- ・ 信頼できる基本的な情報を提供すること＝「**情報空間の参照点**」を提供すること
- ・ 民主主義の基盤である多角的な視点＝「**信頼できる多元性確保**」へ貢献すること

今、目指すべきコンテンツの6つの柱
それぞれに目標を持って、視聴者・国民の「公共的価値」を実現

① デジタルと放送が連携して 災害時になくてはならない命綱に

② “フェイク”の時代だからこそ 顔の見える信頼のジャーナリズム

③ 民主主義の一翼を担い 平和で持続可能な世界の構築に貢献

④ 世界で輝く 良質な教育・幼児子どもコンテンツ

⑤ 未来を見つめ 人生を豊かにする教養・エンターテインメント

⑥ 幅広いジャンルと地域情報で多様性・多元性の実現

○ 【基本的な考え方】は、地上波テレビ放送と、地上波ラジオ放送・衛星放送・国際放送で変わらない。

○ 一方、ラジオ・衛星・国際にはそれぞれの課題がある。衛星放送の同時・見逃し配信の見送りや、柔軟性ある対応などを改めてお願いしたい。

NHK